

# 養父市立養父中学校 制服製造業者選定プロポーザル実施要項

## 1 趣 旨

本校開校以来三十数年にわたり大きく変更されることのなかった制服について、異常気象等による環境の変化や気温差の著しさ、性の多様性等の今日的な課題にも対応しながら、生徒がより快適に学校生活を送ることができ、また保護者がより良質な制服を安心して購入できるように新制服を導入するため、制服製造業者の選定を目的としてプロポーザルを実施する。

## 2 新制服導入における配慮について

### ■機能的配慮

- ・近年の異常な猛暑や積雪、室内の空調導入による室外との気温差に対応しやすく、また、様々な活動の支障にならない動きやすい生地、デザイン等とする。
- ・耐久性があり、家庭で洗濯やアイロンなどのケアがしやすい素材を取り入れるとともに、生徒の3年間の成長に対応できる仕様とする。
- ・冬服については保温性、夏服については通気性や防透け性等に対応したものとする。

### ■生徒への配慮

- ・スカートやスラックスが選べるなど、男女差を際立たせない形態等の導入により、性差を感じさせる制服を着用することに負担のある生徒への配慮を行う。
- ・名札の取り付けや刺繍による表示等について、防犯面からその取り扱いについて検討する。

### ■経済的な配慮

- ・現行もしくは現行以下の価格設定を行う。
- ・新制服の導入後しばらくは、卒業生や姉兄から制服の譲り受けができなくなることに伴う保護者の負担感や不安を緩和する配慮について検討する。

## 3 プロポーザルへの参加について

### (1) 参加資格

直近3年間（令和元年度から令和3年度）に養父市内の公立中学校に制服の納入実績がある業者であること。

### (2) 参加に係る必要書類

#### ア 提出書類及び部数

プロポーザル参加申込書（様式1） 1部

#### イ 提出期限

令和4年12月26日（月）

\*本プロポーザルに参加しない場合は、速やかに本校の教頭（藤井）に連絡すること。

### (3) 本要項に関する問い合わせ

本要項について疑義がある場合は、別紙「質問書」（様式2）にその内容を簡潔にまとめて記載し、次のとおり提出すること。電話、口頭での質問は受け付けない。

#### ア 質問書の受付

受付期間	令和4年11月30日（水）～12月5日（月）16時まで
提出先	養父中学校「制服検討委員会」庶務（教頭 藤井）あて
提出方法	電子メールによる（yabuchu@yabuboard.ed.jp）

#### イ 質問書への回答

回答期間	令和4年12月9日（金）
回答方法	すべての質問とその回答は一覧にして、本プロポーザルに参加するすべての事業者電子メールにて周知する。なお、このことにより本要項の内容が加除・訂正されたものとみなす。

#### 4 プレゼンテーションについて

プロポーザル参加の事業者は、本要項に基づき、次のとおりプレゼンテーションを行う。

(1) 日 時

令和5年1月12日(木) 15:00~16:30

(2) 場 所

養父市立養父中学校 会議室 (養父市十二所838 TEL. 079-664-1001)

(3) 所用時間

各社 質疑応答を含めて25分以内

(4) 提出資料

当日の資料(A4サイズ縦版 任意様式)を12部提出すること。

<資料の内容>

- ・ 貴社の概要
- ・ 提案品の説明
- ・ 製品価格見積書(予定販売価格) \*別紙様式

(5) 参加人数

各社3名以内

(6) 制服のサンプル品

ア 次項の「新制服への要望」に沿うものであること

イ 各社2案まで \*各案トルソー2体(男女1体ずつ)、シングルハンガー1台まで

(7) 新制服に関する要望(順不同)

ア 令和6年4月の新入生から着用可能であること

イ 購入金額は、現行の制服の中心価格帯を上回らないこと(税込)

ウ ブレザースタイルとし、スラックス、スカートの選択を可とする

エ 生徒が誇りを持つことができ、長く愛されるシックなデザインであること。

(できればこれに加えて、養父中の生徒がもつ快活さも表現されていること)

オ 但馬管内の学校のブレザースタイルの制服と区別できるものであること

カ 性の多様性も考慮すること(但し、男子・女子は別型とすること)

キ 素材・縫製は中学校生活での様々な活動に耐えられるものであること

ク 上衣・下衣ともに、体の成長に合わせて補正が可能であること

ケ 洗濯機で洗濯できたり、ノンアイロンで着られたりするなど、家庭の負担軽減や形状の保持に配慮すること

コ 素材については、通気性や保温性、伸縮性、防透け性に配慮すること

サ 安全面に配慮すること

(8) その他

ア プレゼンテーションは、提出資料に記載された文書、図、イラスト等及びサンプル品の範囲内で行うこととし、追加資料の配付・使用は認めない。

イ プレゼンテーションにあたって、机、椅子、電源、スクリーン、プロジェクター(HDMIケーブルを含む)は当委員会が準備する。但し、PCは事業者側が準備する。

ウ 制服のサンプル品はトルソーにより直接持参する。郵送等は認めない。

## 5 選 定

- (1) 提示された資料や制服のサンプル品、プレゼンテーションの内容をもとに、各社の企業理念等も含めて総合的に判断する。
- (2) 選定の結果は、別途書面をもって令和5年2月13(月)までに各事業者へ通知する。
- (3) 本検討委員会委員及び選定の経過等、選定に関する問い合わせや異議の申立ては一切受け付けない。

## 6 その他

- (1) 本プロポーザルに関する資料や書類、サンプル品等に係る費用は、参加業者の負担とする。
- (2) 本プロポーザルに係る「質問書」の提出後から選定結果通知が届くまでの間、本件に関して本校及び制服検討委員会委員への接触を禁ずる。
- (3) 本プロポーザルに係るプレゼンテーションで提出された資料は返却しない。また、その際の制服のサンプル品については、選定結果通知後に返却する。サンプル品の受け取りに関することは別途連絡する。
- (4) 本プロポーザルに係るプレゼンテーションで提案されたデザインは、本校に帰属するものとする。
- (5) 選定の結果、指定される業者は1社とし、決められた制服の一式を納品する。
- (6) 夏物、オプション類（ネクタイやリボン、エンブレム等）は、決定した業者と別途協議しながら決定することとする。

### <本件問い合わせ先>

養父市立養父中学校

「制服検討委員会」庶務（教頭 藤井）あて

〒667-0102 養父市十二所838

TEL. 079-664-1001 E-mail : yabuchu@yabuboard.ed.jp